

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社トミタ
【英訳名】	TOMITA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 薫
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目3番10号 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森中一丁目18番16号
【電話番号】	(03)3765-1219(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中村 龍二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	22,873,649	21,917,193	23,862,270	25,886,840	24,305,981
経常利益 (千円)	1,228,769	968,445	1,106,447	1,252,021	1,041,427
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	791,593	644,109	662,926	731,707	660,527
包括利益 (千円)	604,707	852,263	798,399	584,120	560,575
純資産 (千円)	7,091,882	7,775,992	8,440,222	8,867,936	8,933,596
総資産 (千円)	13,654,512	14,873,154	16,148,462	17,017,167	16,278,030
1株当たり純資産額 (円)	1,252.69	1,374.37	1,490.23	1,562.47	1,676.69
1株当たり当期純利益 (円)	142.69	116.10	119.49	131.89	120.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	51.3	51.2	50.9	53.4
自己資本利益率 (%)	11.8	8.8	8.3	8.6	7.6
株価収益率 (倍)	4.91	6.59	10.13	7.57	7.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	738,878	1,076,850	450,907	235,067	23,098
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,708	14,424	65,399	24,582	104,971
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,289	69,802	202,576	225,635	338,353
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,083,578	5,032,682	5,340,145	5,335,043	4,934,153
従業員数 (人)	175	195	194	202	211
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔63〕	〔64〕	〔68〕	〔66〕	〔68〕

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第69期、第70期、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	17,995,451	17,291,578	19,089,418	20,471,664	18,644,499
経常利益 (千円)	846,612	722,305	809,911	963,782	701,037
当期純利益 (千円)	582,393	494,731	550,962	669,357	455,447
資本金 (千円)	397,500	397,500	397,500	397,500	397,500
発行済株式総数 (千株)	6,158	6,158	6,158	6,158	6,158
純資産 (千円)	5,472,329	6,053,065	6,623,051	7,040,832	6,870,844
総資産 (千円)	11,398,332	12,594,551	13,368,582	14,196,338	13,269,870
1株当たり純資産額 (円)	986.41	1,091.09	1,193.83	1,269.14	1,325.06
1株当たり配当額 (円)	30.00	24.00	28.00	31.00	23.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	104.98	89.18	99.31	120.65	83.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	48.1	49.5	49.6	51.8
自己資本利益率 (%)	11.0	8.6	8.7	9.8	6.5
株価収益率 (倍)	6.67	8.58	12.18	8.28	11.46
配当性向 (%)	28.6	26.9	28.2	25.7	27.6
従業員数 (人)	63	73	75	73	70
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔55〕	〔55〕	〔59〕	〔57〕	〔59〕
株主総利回り (%)	116.1	130.2	205.4	176.8	173.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	910	803	1,449	1,442	1,348
最低株価 (円)	600	548	700	801	930

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期の 1株当たり配当額には、当社グループのアジア進出20年の記念配当 5円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第69期、第70期、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

1911年5月、富田莊次郎が、東京都中央区銀座において個人経営の富田商店を創業し、輸入工具の小売業をはじめたのが当社の起源であります。

その後業容の発展にともない、1919年8月、株式会社に改組し、更に1942年9月に社名を富田機械株式会社に改称しましたが、第2次世界大戦の戦況がすすむにつれ工具類の輸入が激減し、またその取扱いにも種々制約が生じたため半ば休業状態のやむなきに至りました。

他方、国内の戦時体制下において国産工具類の需要増加に着目した富田莊次郎が戦時統制経済政策を踏まえ、1943年4月新たに富田工具株式会社を東京都中央区銀座に設立し工具機器の製造販売を開始しましたが、これが現株式会社トミタの前身となります。

その後の主な変遷は、次のとおりであります。

- 1947年7月 大阪営業所を開設（現・大阪支店）
- 1947年12月 富田工具株式会社が富田機械株式会社を吸収合併
- 1948年7月 富田工具株式会社を富田工業株式会社に改称
- 1969年8月 名古屋営業所を開設（現・名古屋支店）
- 1970年4月 本社営業部として東京都大田区大森に事業所開設
- 1970年7月 株式会社富善商店と合併し、商号を株式会社トミタに改称
- 1971年1月 小山営業所を開設（現・栃木営業所）
- 1971年1月 厚木営業所を開設（現・神奈川営業所）
- 1979年7月 北陸営業所を開設
- 1980年7月 埼玉営業所を開設
- 1982年4月 沼津営業所を開設（現・静岡営業所）
- 1984年10月 米国にTOMITA U.S.A., INC.を設立（現・連結子会社）
- 1985年5月 当社株式を社団法人日本証券業協会に登録
- 1985年11月 甲府営業所を開設（現・山梨事務所）
- 1988年10月 四国営業所を開設（現・四国事務所）
- 1991年4月 英国にTOMITA U.K., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1991年10月 郡山営業所を開設
- 1993年8月 株式会社トミタファミリーを設立（現・連結子会社）
- 1993年11月 本社機能を東京都大田区大森中に移転し、本社営業部を本社事務所と改称
- 1995年4月 タイに現地資本と合弁でTOMITA ASIA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1995年7月 北上事務所を開設
- 1995年9月 郡山営業所を廃止
- 1997年7月 株式会社ツールメールクラブを設立（現・連結子会社）
- 1999年5月 カナダにTOMITA CANADA, INC.を設立（現・連結子会社）
- 2002年7月 福山営業所を開設（現・中国営業所）
- 2003年4月 タイにTOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2003年11月 中国に広州富田国際貿易有限公司を設立（現・広州富田貿易有限公司・連結子会社）
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2005年7月 インドネシアにPT.TOMITA INDONESIAを設立（現・連結子会社）
- 2006年4月 茨城営業所を開設
- 2008年3月 仙台事務所を開設（現・東北事務所）
- 2009年3月 北上事務所を廃止
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 2012年7月 ベトナムにVIETNAM TOMITA CO., LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2012年12月 米国にTOMITA INVESTMENT U.S.A., LLC.を設立（現・連結子会社）
- 2012年12月 メキシコにTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立（現・連結子会社）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年9月 インドにTOMITA INDIA PVT.LTD.を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社トミタ（以下「当社」という。）及び関係会社13社（連結子会社）により構成されており、機械・工具販売業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、このセグメント区分は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

[機械・工具販売業]

（セグメント区分）

- 日本 当社が工作機械・工具の仕入・販売を行っているほか、㈱ツールメールクラブが工具の通信販売を行っております。
- 北米 TOMITA U.S.A., INC.、TOMITA CANADA, INC.及びTOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.が工作機械・工具の販売を行っております。
- 欧州 TOMITA U.K., LTD. が工作機械・工具の販売を行っております。
- アジア TOMITA ASIA CO., LTD.、TOMITA ENGINEERING(THAILAND) CO., LTD.、広州富田貿易有限公司、PT. TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO., LTD.及びTOMITA INDIA PVT.LTD.が工作機械・工具の販売を行っております。

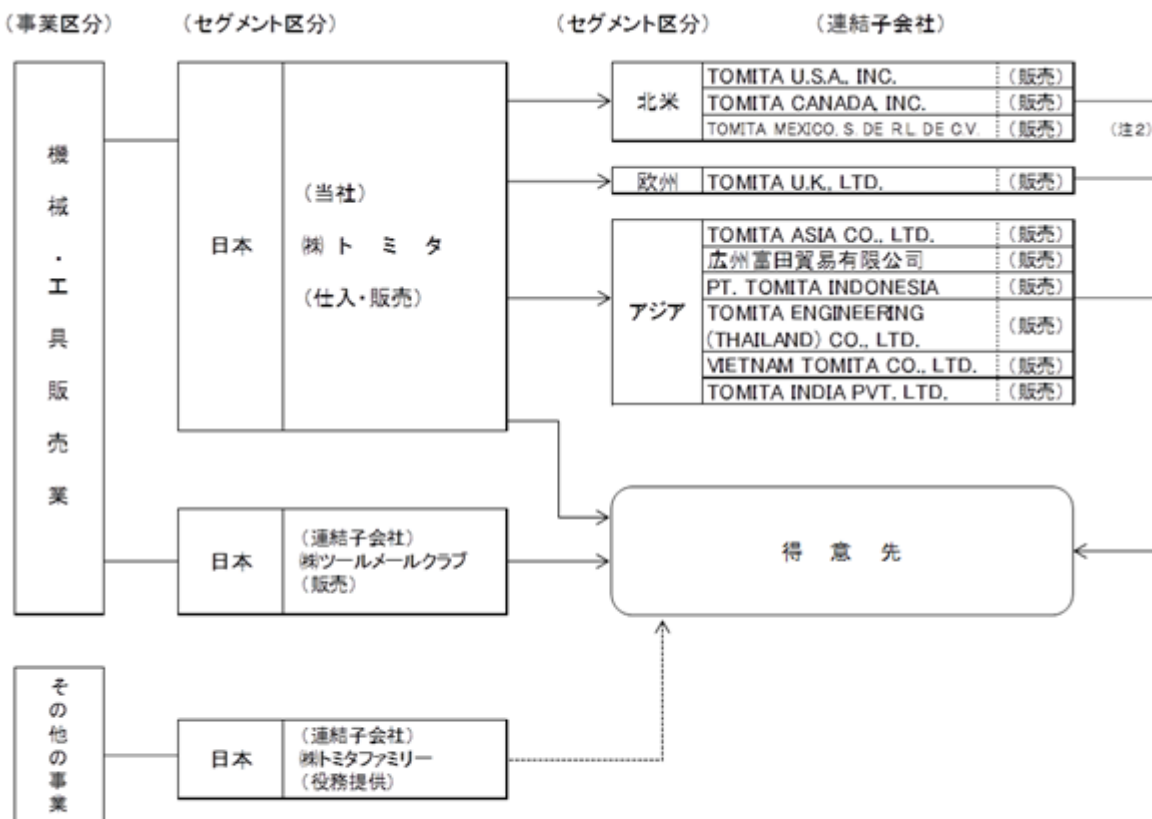
[その他の事業]

（セグメント区分）

- 日本 ㈱トミタファミリーがビル管理業及び保険代理業を行っております。

なお、本項における事業内容区分と、事業部門とは、同一であります。

上記の当社グループの状況について事業系統図を示すと、次のとおりであります。



(注) 1. ———→ 商品
-----→ 役務提供

(注) 2. TOMITA INVESTMENT USA LLC(TOMITA USA 100%子会社)はTOMITA MEXICO, S DE R.L. DE C.V.の一割株式を保有

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TOMITA U.S.A., INC.	Plain City, Ohio,U.S.A.	千米ドル 100	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA CANADA, INC. (注) 4	Ontario, Canada	千カナダドル 200	機械・工具 販売業	100.0 (100.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V. (注) 2 (注) 4	Leon, Guanajuato, Mexico	千米ドル 500	機械・工具 販売業	100.0 (100.0)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA U.K., LTD. (注) 2	Banbury, Oxon,U.K.	千英ポンド 220	機械・工具 販売業	95.5	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA ASIA CO., LTD. (注) 3 (注) 5	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 4,000	機械・工具 販売業	49.0 〔51.0〕	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA ENGINEERING (THAILAND)CO., LTD. (注) 4	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 8,000	機械・工具 販売業	99.9 (0.6)	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
広州富田貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国, 広東省, 広州市	千米ドル 400	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
PT.TOMITA INDONESIA	Bekasi, Indonesia	千米ドル 200	機械・工具 販売業	99.5	当社取扱商品の販売 役員の兼任あり
VIETNAM TOMITA CO., LTD.	Hanoi, Vietnam	千米ドル 300	機械・工具 販売業	100.0	当社取扱商品の販売 同社取扱商品の仕入 役員の兼任あり
TOMITA INDIA PVT.LTD. (注) 2 (注) 4	Gurgaon, Haryana, India	千ルピー 60,000	機械・工具 販売業	100.0 (0.0)	当社取扱商品の販売 役員の兼任あり
その他3社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で、内数となっております。
5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意する者の所有割合で、外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	70 (68)
北米	41 (-)
欧州	7 (-)
アジア	93 (-)
計	211 (68)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
70 (59)	45.71	15.78	8,199,554

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む税込額であります。
 3. 従業員の中には使用人兼務取締役が3名含まれております。
 4. 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトミタ労働組合と称し、1955年2月1日に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は30名であります。

所属上部団体として全国商社労働組合連合会に属しておりますが、労使関係は極めて良好であります。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、ユーザーに満足していただける、付加価値を加えた商品とサービスを提供することを企業理念としております。

(1) 経営方針

当社グループは、以下を経営方針としております。

常に新しいことにチャレンジして次の時代を創造し、自社事業の変革と成長を継続していきます。

世界で発展を続ける日本のものづくりに専門商社の立場で貢献します。

変化するお客様のニーズにこたえ、多様な製品とサービスを柔軟に提供いたします。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的に売上及び利益を伸長させ企業価値を高めることに注力してまいります。

(3) 経営戦略

当社グループは、「顧客満足（Customer Satisfaction）の追求」を最も重要な経営戦略と位置付けており、お客様が必要とし満足していただけるよう、グループ全体で提案力を強化するとともに、ソリューションプロバイダーへの深化を進めてまいります。

機械及び工具販売の専門商社である当社グループは、国内に13ヶ所、海外では、北米、欧州、アジアの9ヶ所に17ヶ所の拠点を置き、主力取扱商品である工作機械をはじめとした鍛圧機械等の機械類や制御機器、工具機器等の工具類など幅広い生産財・消費財を提供しており、海外での積極的な事業展開を進めております。

国内外のユーザーに近い場所で営業活動を展開することで、時代の変化に合わせてグローバルで高度化かつ多様化するニーズを捉えて柔軟に対応し、当社グループの強みであるグローバルベースで商品やサービスを提供できる組織力の更なる強化を図ってまいります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、米中間の貿易摩擦問題の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国内外で経済活動が停滞したことから景気の急速な悪化が続いており、経済活動の再開が段階的に進められてはいるものの、わが国経済は当面、極めて厳しい状況が続くことが予想され、企業の設備投資意欲の冷え込みに繋がりがねず、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような状況にあるものの、当社グループの主力ユーザーである自動車、建機、事務機器等のメーカー及びそのサプライヤーは、AIやIoTなどの新たなテクノロジーの発展や自動車業界のみならず異業種企業も参画するCASE（Connected, Autonomous, Shared, Electric）の進展を背景に、今後、国内外でその関連分野への設備投資を増加させていくものと考えております。

当社グループとしては、これらの需要に対応し受注・売上を更に増加させるため、以下の施策に取り組む所存であります。

製造業の海外での生産・販売増加を踏まえ、インド・中国・ベトナムを含めたアジア地域とメキシコを含めた北米地域を当社グループにとっての重要戦略地域と位置付け、さらに重点的に投資を行うとともに営業を拡大し、ユーザーのニーズに応えてまいります。

欧州等での自動車関係の最先端技術を国内のユーザーに紹介してまいります。

国内の営業部門と海外現地法人の営業部門がさらに情報共有等コラボレーションを進め、現地に進出している日系企業の省力化、省人化及び自動化のニーズに応えてまいります。

機械単体に留まらず、システムや生産ラインとしてソリューションを提供してまいります。

船舶関連業界・航空機業界などの新たな分野においてもユーザーに満足いただける新たな商品を提供してまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた施策として企業におけるリモートワークが急速に広がりを見せるなかで、Web会議などのコミュニケーションツールを介した非対面型の営業やユーザーサポートについても充実させてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 工作機械業界の動向に関するリスク

当社グループは、機械及び工具を提供する専門商社として、比較的多岐にわたる営業内容を有しておりますが、工作機械の取扱比率が高く、ユーザー層が機械業界に多くなっております。工作機械業界は景気変動による企業の設備投資の動向に業績が大きく影響を受ける傾向があることから、当社グループとしては、できる限り業界変動の影響度合いを軽減するため、ユーザー・商品・販売方法の全ての分野にわたって柔軟な対応策を講じることとしておりますが、今後の予期せぬ景気変動が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア等の地域の企業と外貨建てによる輸出入取引を行っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は43.1%となっております。為替変動により、外貨建ての売上高や仕入コストに影響を及ぼすことから、当社グループとしては、できる限り為替変動の影響度合いを軽減するため、これらの輸出入取引に対して為替予約等のデリバティブ取引によりリスクヘッジを行っておりますが、想定を超える大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これら海外現地法人の外貨建て財務諸表を円換算していることから、円と現地通貨との間に大幅な為替変動が生じた場合、当社グループに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、グローバルに高度化かつ多様化する得意先のニーズに対応するため、北米、欧州、アジアを中心として積極的に海外展開を進め、事業の拡大を図っております。国によっては、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、政治的変動や予測できない法律、規制等の改正が行われる可能性があることから、当社グループとしては、事業活動の状況に加え、関連する各国の法規制に関する情報を収集するため、海外現地法人における管理体制・情報収集能力の強化を図っておりますが、当社グループが事業展開している国や地域における急激な政策変更や経済変動等により事業活動が制限されることとなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害や感染症の流行等に関するリスク

当社グループは、国内外で事業を展開しております。そのため、当社グループが事業展開している国や地域における自然災害や感染症の流行等により事業活動に影響を及ぼす可能性があることから、当社グループとしては、事業活動への影響を最小限にとどめるため、事業継続計画（BCP）の策定等の対応を進めておりますが、想定を超える災害の発生、感染症の流行等により業務の停止やサプライチェーンの混乱等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、(1)、(3)及び(4)のリスクにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、予期せぬ景気変動、事業活動の制限やサプライチェーンの混乱等、これらのリスクが顕在化してきております。

今後、当社グループの主力ユーザーである自動車メーカー等における設備投資需要の減少により、日本を始めとした各報告セグメントで影響を受けることが見込まれます。しかしながら、感染症の終息時期等を見通すことが困難な状況であることから、翌年度以降の財政状態及び経営成績に与える影響につきましては、現時点で精査中であり、

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復が続いたものの、米中間の貿易摩擦問題、英国のEU離脱問題、中東情勢の緊迫化に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、年度後半から先行きが一層不透明な状況となりました。

わが国の工作機械業界は、当連結会計年度は、国内は需要が前年同期比36.5%減少、海外でも需要が前年同期比33.8%減少し、その結果国内外全体の受注額は34.9%減少し1兆995億円となりました。

こうした環境下、工作機械を主力取扱商品とする当社グループの受注・売上ににつきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は軽微であったものの、国内外全体で前年同期比減少となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は243億5百万円(前年同期比6.1%減)、経常利益は10億4千1百万円(同16.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億6千万円(同9.7%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

工作機械の受注・売上が減少し、売上高は156億5千8百万円(前年同期比8.1%減)となり、営業利益は5億7千5百万円(同11.6%減)となりました。

北米

自動車メーカー関係向けの受注・売上が減少し、売上高は33億5千1百万円(前年同期比15.0%減)となり、営業利益は1億3千5百万円(同45.7%減)となりました。

欧州

自動車メーカー向けの受注・売上が減少し、売上高は4億1千1百万円(前年同期比1.7%減)となり、営業利益は1千6百万円(前年は1千2百万円の営業損失)となりました。

アジア

自動車及び2輪車メーカー向けの受注・売上が増加し、売上高は48億8千4百万円(前年同期比9.0%増)となり、営業利益は2億3千9百万円(同3.3%増)となりました。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億3千9百万円減少し、162億7千8百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が4億円減少したことなどから前連結会計年度末に比べ6億4千9百万円減少し、125億1千8百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が1億8千6百万円減少したことなどから前連結会計年度末に比べ8千9百万円減少し、37億5千9百万円となりました。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ8億4百万円減少し、73億4千4百万円となりました。

流動負債は、電子記録債務が3億5千8百万円減少したことなどから前連結会計年度末に比べ8億5千2百万円減少し、62億1千6百万円となりました。固定負債は、長期借入金が6千6百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ4千7百万円増加し、11億2千8百万円となりました。

純資産の部

純資産は、前連結会計年度末に比べ6千5百万円増加し、89億3千3百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金が4億8千8百万円増加したことなどから前連結会計年度末に比べ1億6千6百万円増加し、75億6千4百万円となりました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金が1億3千1百万円減少したことなどから前連結会計年度末に比べ1億4千万円減少し、11億2千9百万円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べ3千9百万円増加し、2億3千9百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と言う）は、前年同期比4億円減少し、49億3千4百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上10億2千9百万円などにより2千3百万円の収入となりました（前年同期は2億3千5百万円の収入）。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出4千5百万円などにより1億4百万円の支出となりました（前年同期は2千4百万円の収入）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出3億2千1百万円などにより3億3千8百万円の支出となりました（前年同期は2億2千5百万円の支出）。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率（％）	50.9	51.3	51.2	50.9	53.4
時価ベースの 自己資本比率（％）	28.4	28.5	41.6	32.6	30.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率（％）	33.0	31.5	60.7	87.1	1,561.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	162.3	252.6	123.8	92.4	5.8

（注）1．自己資本比率：自己資本 / 総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ4億円減少し、当連結会計年度末には49億3千4百万円となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、機械類、工具類等の仕入代金であります。また、当社グループの資本の財源は、主に営業活動によるキャッシュ・フローによっております。

なお、資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しており、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により不測の事態が生じた場合の経営と雇用の安定化に備えるため、内部留保による手元資金の確保に加え、金融機関において借入枠を設定しており、その枠内での資金調達についても必要に応じて実施してまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）をご参照ください。

また、新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響につきましては、一定の仮定において翌年度以降の連結財務諸表に与える影響を合理的に算定することが困難であることから、当連結会計年度の見積りには考慮しておりません。

(6) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	16,158,824	89.5
北米(千円)	1,178,134	90.4
欧州(千円)	226,904	138.4
アジア(千円)	2,786,258	119.4
合計(千円)	20,350,122	93.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	15,658,135	91.9
北米(千円)	3,351,942	85.0
欧州(千円)	411,241	98.3
アジア(千円)	4,884,662	109.0
合計(千円)	24,305,981	93.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績は、連結売上高の10%を超える販売先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社事務所 (東京都大田区)	日本	販売設備	178,785	19,252	556,755 (2,599)	-	-	754,793	37 [28]
神奈川営業所 (神奈川県伊勢原市)	日本	販売設備	18,941	51	39,505 (296)	-	-	58,498	6 [4]
静岡営業所 (静岡県富士市)	日本	販売設備	12,774	0	32,096 (444)	-	-	44,871	2 [4]
北陸営業所 (石川県金沢市)	日本	販売設備	18,836	89	32,800 (386)	-	-	51,726	4 [3]
栃木営業所 (栃木県小山市)	日本	販売設備	39,273	100	38,610 (874)	-	-	77,984	3 [3]
大阪支店 ほか8営業所	日本	販売設備	0	125	-	-	-	125	18 [17]
本社ビル (東京都中央区)	-	賃貸設備 (注)1	33,532	-	787,862 (184)	-	-	821,394	-

(注)1. 当社グループ以外の者へ、商業用設備として賃貸しております。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

(2) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品、 車輛運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOMITA U.S.A., INC.	本社 (Ohio, U.S.A.)	北米	販売設備	585	13,088	- (-)	-	13,673	22
TOMITA MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.	本社 (Guanajuato, Mexico)	北米	販売設備	-	7,943	- (-)	-	7,943	14
TOMITA ASIA CO.,LTD.	本社 (Bangkok, Thailand)	アジア	販売設備	237	4,859	- (-)	-	5,096	9
TOMITA ENGINEERING (THAILAND)CO.,LTD.	本社 (Bangkok, Thailand)	アジア	販売設備	-	480	- (-)	-	480	20
PT.TOMITA INDONESIA	本社 (Bekasi, Indonesia)	アジア	販売設備	-	7,399	- (-)	-	7,399	15
VIETNAM TOMITA CO.,LTD	本社 (Hanoi, Vietnam)	アジア	販売設備	-	1,227	- (-)	-	1,227	10

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,858,000
計	23,858,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,158,000	6,158,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,158,000	6,158,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年3月31日 (注)	70,000	6,158,000	-	397,500	-	280,300

(注) 自己株式の利益による消却(1999年4月~1999年6月)であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	6	35	17	2	511	579	-
所有株式数 (単元)	-	10,152	95	15,051	1,731	2	34,540	61,571	900
所有株式数の 割合(%)	-	16.49	0.15	24.44	2.81	0.00	56.10	100.00	-

(注) 自己株式972,686株は、「個人その他」に9,726単元及び「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
富田 薫	東京都目黒区	670	12.93
トミタ共栄会	東京都大田区大森中1丁目18番16号	420	8.11
富田 眞次郎	東京都江東区	323	6.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	269	5.18
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	267	5.15
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5丁目25番1号	262	5.05
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号	250	4.82
高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1丁目8番地	217	4.19
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	190	3.66
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	165	3.18
計	-	3,036	58.54

(注) 上記のほか、自己株式が972千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 972,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,184,500	51,845	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	6,158,000	-	-
総株主の議決権	-	51,845	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トミタ	東京都中央区銀座 8丁目3番10号	972,600	-	972,600	15.79
計	-	972,600	-	972,600	15.79

(注) 当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2020年1月9日付で当社普通株式362,400株を取得いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月14日)での決議状況 (取得期間 2019年11月15日~2020年1月31日)	470,100	417,448,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	362,400	321,811,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	107,700	95,637,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.91	22.91
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.91	22.91

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	972,686	-	972,686	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの配当政策につきましては、将来の事業展開や企業体質強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、配当性向を勘案し業績に見合った配当を継続することを基本方針としております。

当社グループは、年一回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり23円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保金につきましては、財務体質の強化、顧客向け提案力強化のための社内人材教育、地域密着化営業推進のための国内拠点展開、更なるグローバル戦略推進のための海外拠点展開などに有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	119,262	23.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治に関する基本的な考え方

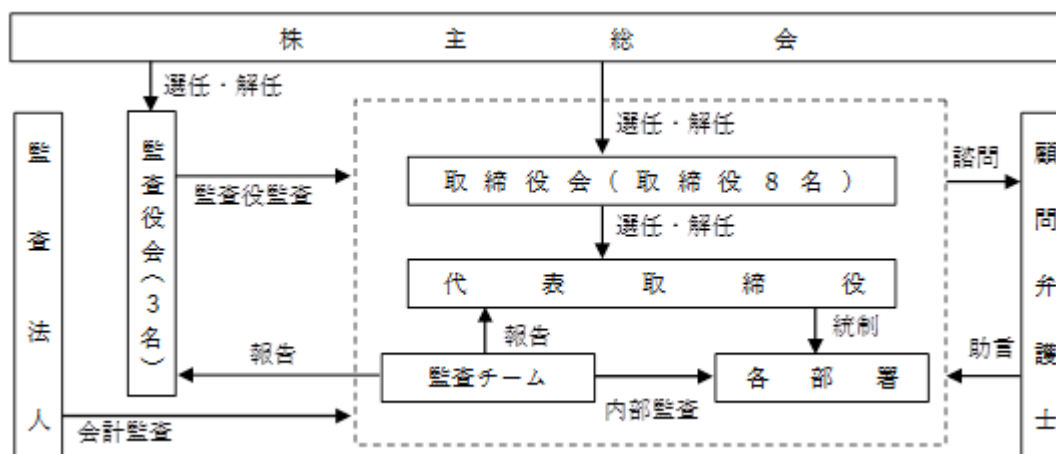
当社グループは法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本として、特定の考え方に偏ることなく英知を召集した経営判断を行うことが重要と考えております。また、重要な会社情報の迅速かつ正確な開示も重要と認識し、積極的に取り組んでおります。当社グループはこれらの考え方にに基づきコーポレート・ガバナンスの充実、それを実現する体制の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、提出日現在において、取締役が8名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。また、経営責任と業務執行責任の区分を明確にし、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を促進すべく執行役員制度を導入しております。なお、社外監査役につきましては、代表取締役や他の取締役と直接の利害関係のない者とする一方で、当社の所属する業界や関連等の知識・経験を十分有する者から選任し、幅広い多角的観点からの監視が入ることにより当社経営の一層の健全化の維持・強化を図ってまいります。

当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。



<取締役会>

原則として、毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

<監査役>

取締役会への出席、社内での重要な会議への出席等を通じ取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

<監査役会>

当社は、取締役の業務執行状況の監視強化のため、2010年6月29日開催の第63期定時株主総会において監査役会を設置いたしました。監査役会の構成員は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名であります。監査役会は、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムとして内部統制委員会を設置し、業務が適正に行われることを確保するための体制の整備を進めております。また、総務部長を情報受領者とする社内通報制度（公益通報者保護規定）を定めております。監査役は、内部統制の運用に関し各部署に対して監査を行い、その結果を社長に報告しております。なお、情報管理に関する内部統制システムを強化するため、必要に応じて社内規定類の見直し、追加制定等を実施するとともに、内部者取引管理規程を制定しており、法令順守の徹底に努めております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、各部署にリスク管理者を設置し、各部署で識別されたリスクが内部統制委員会に報告され、社内でのリスク管理が効果的かつ効率的に行われるよう体制の整備を進めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 当社の子会社の業務の適正を確保するため、各子会社が規模、事業内容、地域に応じて業務管理の方法を定めて業務の適正化を図っております。

- (ロ) 当社の取締役と海外を含めた子会社の責任者が参加する営業・管理会議を半期ごとに開催し、各子会社の(i)営業状況と方針の確認及び(ii)重要な課題とリスク要因の把握と内部管理・内部統制強化のための認識の共有化を行っております。
- (ハ) 当社管理部門が定期的に海外各子会社を訪問し、内部監査の実施と内部管理体制の整備、強化のための指導を行っております。
- (ニ) 当社グループにおける情報セキュリティの確保、維持のためにグループ会社が遵守すべき情報システム管理方針を定め、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用、保護体制の整備、強化を図っております。

(d) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をできる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	富田 薫	1948年6月27日生	1975年1月 株式会社トミタ入社 1985年12月 当社取締役総務部長兼管理部長 1987年12月 当社常務取締役統轄本部長 1991年6月 当社代表取締役社長(現任) 1991年8月 TOMITA U.S.A., INC. 代表取締役(現任) 1991年8月 TOMITA U.K., LTD. 代表取締役(現任) 1993年8月 株式会社トミタファミリー代表取締役(現任) 1995年4月 TOMITA ASIA CO., LTD. 取締役(現任) 1999年1月 株式会社ツールメールクラブ代表取締役(現任) 1999年5月 TOMITA CANADA, INC. 代表取締役(現任) 2003年4月 TOMITA ENGINEERING (TAILAND) CO., LTD. 代表取締役(現任) 2003年11月 広州富田貿易有限公司代表取締役 2005年7月 PT.TOMITA INDONESIA代表取締役(現任) 2012年7月 VIETNAM TOMITA CO., LTD. 代表取締役(現任) 2012年12月 TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. 代表取締役(現任) 2013年9月 TOMITA INDIA PVT.LTD. 代表取締役(現任)	(注) 1, 4	670
代表取締役副社長 営業統括本部長	富田 稔	1979年7月30日生	2011年5月 株式会社トミタ入社 2014年4月 当社統轄本部担当部長 2015年4月 当社営業統括本部長 2015年6月 当社取締役営業統括本部長 2015年11月 広州富田貿易有限公司代表取締役(現任) 2017年6月 当社代表取締役副社長営業統括本部長(現任)	(注) 1, 4	74
専務取締役	八柳 方彦	1958年1月6日生	1982年4月 株式会社トミタ入社 1997年8月 TOMITA U.S.A., INC. ゼネラルマネージャー 2009年4月 当社南関東営業部長 2011年6月 当社取締役南関東営業部長 2013年10月 当社取締役海外本部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼海外営業部長 2017年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 1	8
常務取締役	樋口 勝幸	1957年1月2日生	1975年4月 株式会社トミタ入社 2004年4月 当社第三営業部長兼小山営業所長 2008年4月 当社北関東営業部長(機械担当) 2008年6月 当社取締役北関東営業部長 2015年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 2017年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 1	18
取締役 総務部長	中村 龍二	1958年3月22日生	1982年4月 株式会社第一勧業銀行入行 1998年2月 同行香港支店副支店長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行シンガポール支店副支店長 2006年4月 同行事務推進部長 2009年4月 株式会社トミタ入社 総務部長 2011年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 中部・西日本営業部長 兼大阪支店長 兼名古屋支店長	栗田 純夫	1957年5月11日生	1983年4月 株式会社トミタ入社 2010年4月 当社大阪支店長 2013年6月 当社取締役大阪支店長 2015年4月 当社取締役中部・西日本営業部長 兼大阪支店長 2017年4月 当社取締役中部・西日本営業部長 兼大阪支店長兼名古屋支店長(現任)	(注) 1	6
取締役 東日本営業部長	樺木 徹	1963年12月18日生	1989年4月 株式会社トミタ入社 2009年4月 当社埼玉営業所長 2012年4月 当社北関東営業部担当部長 兼埼玉営業所長 2013年6月 当社取締役北関東営業部担当部長 兼埼玉営業所長 2013年10月 当社取締役南関東営業部長兼埼玉営業所 2015年4月 当社取締役東日本営業部長(現任)	(注) 1	5
取締役	中島 和彦	1951年12月30日生	1974年4月 ニチメン株式会社(現 双日株式会社)入社 2003年4月 同社機械・金属企画統轄部長 2005年4月 同社執行役員機械・宇宙航空部門長補佐 兼電子・通信システム部長 2007年4月 同社執行役員欧州・ロシアNIS総支配人 兼双日欧州会社社長兼双日英国会社社長 兼双日オランダ会社社長 2009年6月 双日マシナリー株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社取締役会長 2015年6月 同社顧問 2017年6月 同社退職 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 1, 5	-
常勤監査役	小川 友明	1943年9月4日生	1971年2月 株式会社トミタ入社 1995年4月 当社第一営業部長 1998年6月 当社取締役第三営業部長 2000年4月 当社取締役大阪支店長 2003年6月 当社取締役退任 2003年7月 当社統轄本部付部長 2005年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	11
監査役	植元 巽	1938年1月25日生	1968年8月 株式会社タミーマシナリー代表取締役 1977年4月 米沢工機株式会社代表取締役 1998年4月 日本データフュージョン株式会社 代表取締役 2005年8月 当社顧問 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 2, 6	-
監査役	土師 良一	1940年5月5日生	1964年4月 株式会社名機製作所入社 1995年6月 同社取締役営業本部長 2000年6月 同社顧問 2003年4月 大都商店株式会社顧問 2010年6月 当社監査役(現任)	(注) 3, 6	-
計					798

- (注) 1. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 代表取締役副社長 富田 稔は、代表取締役社長 富田 薫の長男であります。
5. 取締役 中島 和彦は、社外取締役であります。
6. 監査役 植元 巽及び土師 良一は、社外監査役であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、海外営業部部長 望月 孝、東日本営業部部長 大内 利道、TOMITA U.S.A., INC.責任者 小倉 弘司、TOMITA ASIA CO., LTD.責任者 三浦 匡史、海外営業部部長 越塚 卓弥及び総務部部長 根本 雅司で構成されております。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

(a) 当社は、社外取締役を1名選任しております。

中島和彦氏は、他社の経営者としての任務を通し、産業機械業界に対する豊富な知識と経営に関する豊富な知見を有していることから社外取締役に選任しております。

(b) 当社は、社外監査役を2名選任しております。

(イ) 植元巽氏は、長年にわたり工作機械業界の会社への勤務或いは経営に携わり豊富な職務経験・知識と経営に関する豊富な知見を有していることから社外監査役に選任しております。

(ロ) 土師良一氏は、長年にわたる工作機械の製造会社での勤務を通し、豊富な職務経験・知識と知見を有していることから社外監査役に選任しております。

上記社外監査役と当社との間で特別の利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部の客観的、中立的立場からの経営監視機能の強化を目的に社外取締役又は社外監査役を選任しております。会計監査人からは監査計画及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うなどの相互連携をしております。企業経営に関する専門的知識や経験、財務及び会計に関して相当程度知見を有する者もあり、独立した立場から取締役の職務執行を監視するとともに、助言や情報提供を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。

監査役会の活動状況は、監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務遂行に関する報告を受け意見を表明するなど、取締役会の監督機能の強化と実効性の確保を図りました。また、監査法人が独立性を保持して適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査実施状況については、年初に監査計画の説明を受けるとともに期中の監査状況及び期末の監査結果報告について随時説明及び報告を求め、連携をとっております。

当事業年度における監査役会への出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 友明	3	3
植元 巽	3	3
土師 良一	3	3

監査役会における主な検討事項として、システムを含む内部統制の整備・運用状況、内部監査の状況について検討しております。

また、常勤監査役の活動として、全部署の監査の実施及び取締役等との意見交換等を行うことで監査役監査の実効性を担保しております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化のための牽制組織として内部監査チームを編成しております。内部監査チームは年1回全部署の監査を実施しており、内部監査の結果を内部監査報告書として取りまとめております。その結果について、是正措置を必要とするものは該当部署に対して指示書・議事録により期限を決めて是正を要求し是正報告を回答させており、会社業務全般にわたり漏れのない監査が実施できる体制となっております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

東陽監査法人

(b) 継続監査期間

12年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 吉田 光一郎

指定社員業務執行社員 金城 保

指定社員業務執行社員 山田 嗣也

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名 会計士試験合格者等1名 その他2名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が実施されるよう、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査費用の妥当性等を総合的に勘案し、東陽監査法人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。東陽監査法人の今期の監査活動について評価した結果、適切な監査が行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬((a)を除く)
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
監査報酬の額に関する方針は、監査役が出席する当社の取締役会で承認されております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人に対する報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第72期定時株主総会において年額2億2千万円以内（うち社外取締役分2千万円以内）と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

取締役への報酬は固定報酬としており、当社の業績、経営環境等を勘案の上、役位、職責等に応じて適切な水準で設定しております。取締役への賞与は業績に連動するもので、当該年度の業績及び各取締役の業績への貢献度等を勘案し決定しております。なお、個々の取締役の報酬及び賞与は、取締役会で協議の上最終的には代表取締役社長に一任しております。

(ロ) 監査役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第66期定時株主総会において年額1千8百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役相互の協議によって定めております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	171,367	82,200	74,700	14,467	7
監査役 (社外監査役を除く)	3,611	3,000	400	211	1
社外役員	8,600	7,200	1,400	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当による利益の享受を目的とするものを純投資目的、保有先企業との取引関係の維持強化及び株式の安定等による当社の企業価値向上に資することを目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式であるとと考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、取締役会において、保有先企業との取引関係の維持強化及び株式の安定等につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式に関しては、保有先企業の財政状態・経営成績等を確認した上で政策的に保有する方針としております。また、取締役会において、個別銘柄に関して投資の妥当性を総合的に勘案し、定期的に保有の継続又は売却等による縮減を判断していく方針としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	46,716
非上場株式以外の株式	25	1,438,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	15,751	当社の企業価値向上を目的として保有しており、定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会において、定期的に保有の合理性を検証しております。当社の取締役会において、保有目的に沿った投資の妥当性を総合的に勘案した結果、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ダイキン工業(株)	64,684	64,499	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	851,888	836,552		
オークマ(株)	34,149	33,720	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	119,009	201,982		
(株)東京精密	35,461	35,168	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	109,219	99,033		
高松機械工業(株)	170,990	170,007	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	95,070	145,525		
(株)ヤマダ コーポレーション	20,000	20,000	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1	有
	38,000	47,540		
(株)ソディック	52,437	51,192	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	33,979	47,250		
片倉工業(株)	21,649	21,094	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	22,991	26,620		
(株)日伝	10,423	9,622	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	無
	22,148	15,135		
津田駒工業(株)	25,461	24,577	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	有
	20,317	45,664		
(株)妙徳	13,900	13,900	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1	有
	19,334	27,452		
コマニー(株)	20,000	20,000	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1	有
	18,440	25,060		
(株)めぶき フィナンシャル グループ	78,330	78,390	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 3	無
	17,245	22,184		
(株)C Kサンエツ	5,000	5,000	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1	有
	14,700	14,465		
(株)ツガミ	14,876	13,955	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	無
	11,216	11,889		
(株)北川鉄工所	6,094	5,498	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注) 1, 2	無
	9,403	12,365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
DMG森精機(株)	8,969	8,336	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,2	無
	8,090	11,411		
(株)ほくほく フィナンシャル グループ	7,100	7,100	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,4	無
	6,872	8,186		
(株)東京自動 機械製作所	3,600	3,600	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1	有
	4,986	5,839		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	35,000	35,000	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,5	無
	4,326	5,995		
黒田精工(株)	5,000	5,000	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1	有
	3,405	6,625		
(株)東京きらぼし フィナンシャル グループ	2,738	2,738	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,6	無
	3,124	4,284		
(株)日立製作所	866	866	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1	無
	2,721	3,104		
日精樹脂工業(株)	1,207	573	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,2	無
	1,116	518		
(株)不二越	92	62	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,2	無
	268	275		
新明和工業(株)	224	-	株式の安定化及び取引先との関係強化 (注)1,2	無
	252	-		

- (注)1. 当社の企業価値向上を目的として保有しており、定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会にて定期的に保有の合理性を検証しております。
2. 当社の取締役会において保有目的に沿った投資の妥当性を総合的に勘案した結果、保有株式数を増加させております。
3. (株)めぐきフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)常陽銀行が当社の株式を保有しております。
4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)北陸銀行が当社の株式を保有しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。
6. (株)東京きらぼしフィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、グループ会社である(株)きらぼし銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、監査法人と緊密に連携し情報収集を行うとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,340,043	4,939,153
受取手形及び売掛金	4,814,369	4,688,353
電子記録債権	1,452,530	1,538,510
商品	738,529	604,468
前渡金	489,043	359,923
その他	333,725	387,844
流動資産合計	13,168,242	12,518,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	300,230	285,287
土地	3,699,768	3,699,768
その他(純額)	42,697	63,986
有形固定資産合計	2,1,042,697	2,1,049,042
無形固定資産		
その他	11,695	87,710
無形固定資産合計	11,695	87,710
投資その他の資産		
投資有価証券	1,1,673,111	1,1,486,369
投資土地	787,862	787,862
繰延税金資産	27,833	22,313
その他	319,695	340,624
貸倒引当金	13,970	14,146
投資その他の資産合計	2,2,794,532	2,2,623,024
固定資産合計	3,848,925	3,759,777
資産合計	17,017,167	16,278,030

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,445,029	1 3,208,906
電子記録債務	2,130,425	1,771,915
短期借入金	204,790	294,026
未払法人税等	229,308	108,223
前受金	693,870	477,595
賞与引当金	118,000	100,000
役員賞与引当金	71,000	74,000
その他	176,031	181,681
流動負債合計	7,068,454	6,216,349
固定負債		
長期借入金	-	66,700
繰延税金負債	392,106	352,186
再評価に係る繰延税金負債	3 330,909	3 330,909
役員退職慰労引当金	286,760	300,788
退職給付に係る負債	13,337	18,778
その他	57,663	58,722
固定負債合計	1,080,776	1,128,084
負債合計	8,149,231	7,344,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金	280,300	280,300
利益剰余金	6,851,374	7,339,922
自己株式	131,561	453,373
株主資本合計	7,397,612	7,564,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	811,860	680,215
土地再評価差額金	529,500	529,500
為替換算調整勘定	70,818	79,893
その他の包括利益累計額合計	1,270,543	1,129,823
非支配株主持分	199,780	239,423
純資産合計	8,867,936	8,933,596
負債純資産合計	17,017,167	16,278,030

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,886,840	24,305,981
売上原価	21,790,195	20,484,183
売上総利益	4,096,645	3,821,797
販売費及び一般管理費	1 2,979,328	1 2,847,574
営業利益	1,117,316	974,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	34,644	37,256
仕入割引	19,194	15,809
受取賃貸料	89,766	85,670
為替差益	35,300	-
その他	3,478	8,104
営業外収益合計	182,385	146,841
営業外費用		
支払利息	2,580	3,924
不動産賃貸費用	26,543	26,696
売上割引	5,346	4,022
債権売却損	10,198	9,195
為替差損	-	3,343
自己株式取得費用	-	21,978
その他	3,011	10,475
営業外費用合計	47,681	79,637
経常利益	1,252,021	1,041,427
特別利益		
固定資産売却益	2 3,050	2 2,072
特別利益合計	3,050	2,072
特別損失		
固定資産除却損	3 11	3 -
投資有価証券評価損	-	13,729
特別損失合計	11	13,729
税金等調整前当期純利益	1,255,059	1,029,769
法人税、住民税及び事業税	420,718	320,149
法人税等調整額	71,596	22,662
法人税等合計	492,314	342,812
当期純利益	762,745	686,957
非支配株主に帰属する当期純利益	31,037	26,429
親会社株主に帰属する当期純利益	731,707	660,527

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	762,745	686,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,209	131,645
為替換算調整勘定	82,415	5,263
その他の包括利益合計	178,624	126,381
包括利益	584,120	560,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	556,109	519,806
非支配株主に係る包括利益	28,010	40,768

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,500	280,300	6,275,003	131,532	6,821,271
当期変動額					
剰余金の配当			155,336		155,336
親会社株主に帰属する 当期純利益			731,707		731,707
自己株式の取得				29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	576,370	29	576,341
当期末残高	397,500	280,300	6,851,374	131,561	7,397,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	908,070	529,500	8,570	1,446,141	172,809	8,440,222
当期変動額						
剰余金の配当						155,336
親会社株主に帰属する 当期純利益						731,707
自己株式の取得						29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	96,209	-	79,388	175,598	26,970	148,627
当期変動額合計	96,209	-	79,388	175,598	26,970	427,713
当期末残高	811,860	529,500	70,818	1,270,543	199,780	8,867,936

当連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	397,500	280,300	6,851,374	131,561	7,397,612
当期変動額					
剰余金の配当			171,979		171,979
親会社株主に帰属する 当期純利益			660,527		660,527
自己株式の取得				321,811	321,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	488,548	321,811	166,736
当期末残高	397,500	280,300	7,339,922	453,373	7,564,349

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	811,860	529,500	70,818	1,270,543	199,780	8,867,936
当期変動額						
剰余金の配当						171,979
親会社株主に帰属する 当期純利益						660,527
自己株式の取得						321,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	131,645	-	9,074	140,720	39,643	101,077
当期変動額合計	131,645	-	9,074	140,720	39,643	65,659
当期末残高	680,215	529,500	79,893	1,129,823	239,423	8,933,596

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,255,059	1,029,769
減価償却費	47,844	46,524
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	63,342	13,869
賞与引当金の増減額(は減少)	9,000	18,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,000	3,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,490	175
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,319	4,903
受取利息及び受取配当金	34,644	37,256
支払利息	2,580	3,924
為替差損益(は益)	1,334	3,978
投資有価証券評価損益(は益)	-	13,729
固定資産除売却損益(は益)	3,039	2,072
売上債権の増減額(は増加)	867,671	55,619
たな卸資産の増減額(は増加)	77,035	130,239
仕入債務の増減額(は減少)	326,541	609,737
前渡金の増減額(は増加)	246,512	129,971
前受金の増減額(は減少)	53,996	218,175
未収消費税等の増減額(は増加)	95,474	78,375
その他	98,843	41,175
小計	545,567	422,956
利息及び配当金の受取額	34,644	37,256
利息の支払額	2,542	4,013
法人税等の支払額	342,602	433,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,067	23,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,047	45,974
有形固定資産の売却による収入	3,898	2,072
投資有価証券の取得による支出	14,957	15,751
その他	48,688	45,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,582	104,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17,556	56,565
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	49,980	50,040
自己株式の取得による支出	29	321,811
配当金の支払額	155,336	171,979
非支配株主への配当金の支払額	1,076	1,088
その他	1,656	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,635	338,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,116	19,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,102	400,890
現金及び現金同等物の期首残高	5,340,145	5,335,043
現金及び現金同等物の期末残高	5,335,043	4,934,153

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

主要な連結子会社の名称

TOMITA U.S.A., INC.
TOMITA CANADA, INC.
TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.
TOMITA U.K., LTD.
TOMITA ASIA CO., LTD.
TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.
広州富田貿易有限公司
PT.TOMITA INDONESIA
VIETNAM TOMITA CO., LTD.
TOMITA INDIA PVT.LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TOMITA U.S.A., INC.、TOMITA CANADA, INC.、TOMITA MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TOMITA U.K., LTD.、TOMITA ASIA CO., LTD.、TOMITA ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.、広州富田貿易有限公司、PT.TOMITA INDONESIA、VIETNAM TOMITA CO., LTD.及びその他1社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他(工具、器具及び備品) 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 投資建物等（リース資産を除く）

定率法

ただし、提出会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資その他の資産（その他） 8～50年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

二 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建売掛金

外貨建買掛金

外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

ハ ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、各資産科目に対する控除項目として独立記載しておりました「減価償却累計額」は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より各資産科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物及び構築物」824,101千円、「減価償却累計額」523,871千円、「その他」230,135千円、「減価償却累計額」187,437千円は、それぞれ「建物及び構築物(純額)」、「その他(純額)」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	51,880千円	52,680千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	11,913千円	8,682千円

2 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	711,308千円	739,342千円
投資その他の資産の減価償却累計額	184,624	186,624

3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	720,174千円	719,809千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	786,880	786,880

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	89,471千円	52,761千円
旅費及び交通費	235,119	221,122
給料及び手当	1,321,984	1,338,999
退職給付費用	38,945	39,745
役員退職慰労引当金繰入額	63,342	13,869
賞与引当金繰入額	118,000	100,000
役員賞与引当金繰入額	71,000	74,000
賃借料	100,215	108,848

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	3,050千円	2,072千円
計	3,050	2,072

3 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
その他	11	-
計	11	-

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	137,220千円	188,856千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	137,220	188,856
税効果額	41,010	57,211
その他有価証券評価差額金	96,209	131,645
為替換算調整勘定：		
当期発生額	82,415	5,263
その他の包括利益合計	178,624	126,381

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,158,000	-	-	6,158,000
合計	6,158,000	-	-	6,158,000
自己株式				
普通株式(注)1	610,264	22	-	610,286
合計	610,264	22	-	610,286

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	155,336	28.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	171,979	利益剰余金	31.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,158,000	-	-	6,158,000
合計	6,158,000	-	-	6,158,000
自己株式				
普通株式（注）1	610,286	362,400	-	6,158,000
合計	610,286	362,400	-	6,158,000

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加362,400株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	171,979	31.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	119,262	利益剰余金	23.00	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	5,340,043千円	4,939,153千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,000	5,000
現金及び現金同等物	5,335,043	4,934,153

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	20,960	22,495
1年超	42,552	26,555
合計	63,513	49,050

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが180日以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について各営業部の管理責任者が、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先をいずれも信用度の高い銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,340,043	5,340,043	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,814,369	4,814,369	-
(3) 電子記録債権	1,452,530	1,452,530	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,624,962	1,624,962	-
資産計	13,231,905	13,231,905	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,445,029	3,445,029	-
(2) 電子記録債務	2,130,425	2,130,425	-
(3) 短期借入金(*1)	188,070	188,070	-
(4) 未払法人税等	229,308	229,308	-
(5) 長期借入金(*1)	16,720	16,720	-
負債計	6,009,553	6,009,553	-
デリバティブ取引(*2)	153	153	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金16,720千円は(5)長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,939,153	4,939,153	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,688,353	4,688,353	-
(3) 電子記録債権	1,538,510	1,538,510	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,438,128	1,438,128	-
資産計	12,604,145	12,604,145	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,208,906	3,208,906	-
(2) 電子記録債務	1,771,915	1,771,915	-
(3) 短期借入金(*1)	244,046	244,046	-
(4) 未払法人税等	108,223	108,223	-
(5) 長期借入金(*1)	116,680	116,682	2
負債計	5,449,772	5,449,774	2
デリバティブ取引(*2)	14,524	14,524	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金49,980千円は(5)長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	48,149	48,241

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,340,043	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,814,369	-	-	-
電子記録債権	1,452,530	-	-	-
合計	11,606,943	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,939,153	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,688,353	-	-	-
電子記録債権	1,538,510	-	-	-
合計	11,166,016	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	188,070	-	-	-	-	-
長期借入金	16,720	-	-	-	-	-
合計	204,790	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	244,046	-	-	-	-	-
長期借入金	49,980	49,980	16,720	-	-	-
合計	294,026	49,980	16,720	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,589,512	404,770	1,184,741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,589,512	404,770	1,184,741
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35,450	52,675	17,225
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,450	52,675	17,225
合計		1,624,962	457,446	1,167,516

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,149千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,367,111	364,710	1,002,401
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,367,111	364,710	1,002,401
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	71,017	94,758	23,741
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	71,017	94,758	23,741
合計		1,438,128	459,468	978,659

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48,241千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について13,729千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	288,883	16,822	153	153
合計		288,883	16,822	153	153

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	981,710	-	14,524	14,524
合計		981,710	-	14,524	14,524

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定拠出年金制度及び複数の事業主により設立された企業年金制度を採用しております。
また、一部の在外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社が加入する「東京機器厚生年金基金」は、2016年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受けているため、当連結会計年度における要拠出額はありません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	66,529,416千円	66,529,416千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	69,961,989	69,961,989
差引額	3,432,572	3,432,572

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.00% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.00% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度10,448,899千円、当連結会計年度10,448,899千円)、繰越剰余金(前連結会計年度7,016,326千円、当連結会計年度7,016,326千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当社が加入する「東京機器厚生年金基金」は、2015年12月1日開催の代議員会決議に基づき、基金解散に係る認可申請を行ってまいりましたが、2016年3月25日付で厚生労働大臣より解散認可を受けております。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,152千円	13,337千円
退職給付費用	1,430	1,779
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	-
その他	4,753	3,662
退職給付に係る負債の期末残高	13,337	18,778

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	13,337	18,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,337	18,778
退職給付に係る負債	13,337	18,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,337	18,778

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,430千円 当連結会計年度1,779千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,277千円	4,069千円
賞与引当金	36,131	30,620
役員退職慰労引当金	85,518	72,254
会員権償却	5,297	5,297
たな卸資産に対する未実現利益	10,494	7,930
減損損失	7,669	7,669
減損に伴う土地再評価取崩額	11,763	11,763
その他	59,623	50,746
繰延税金資産小計	220,776	190,350
評価性引当額	136,866	123,873
繰延税金資産合計	83,910	66,476
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	355,655	298,444
その他	92,527	97,905
繰延税金負債合計	448,183	396,349
繰延税金負債の純額	364,272	329,872
上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を 固定負債に計上しております。	330,909	330,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.75	2.97
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.09	0.12
評価性引当額の増減	0.39	0.42
住民税均等割	0.37	0.48
在外子会社留保利益	5.67	0.77
その他	0.66	1.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.23	33.29

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54,822千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,801千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	818,848	819,744
期中増減額	896	1,649
期末残高	819,744	821,394
期末時価	1,102,300	1,085,596

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸等不動産については「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定し、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が資源配分的意思決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象として販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成される、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」を4つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主に機械・工具の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,043,010	3,943,392	418,522	4,481,915	25,886,840	-	25,886,840
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,465,027	7,948	23,648	25,855	3,522,480	3,522,480	-
計	20,508,037	3,951,340	442,171	4,507,770	29,409,321	3,522,480	25,886,840
セグメント利益又は 損失（ ）	651,074	249,200	12,278	231,502	1,119,498	2,182	1,117,316
セグメント資産	14,311,562	1,737,862	150,018	2,107,593	18,307,036	1,289,869	17,017,167
その他の項目							
減価償却費	17,330	16,564	2,611	11,337	47,844	-	47,844
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,450	8,487	980	5,111	16,029	-	16,029

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 2,182千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,289,869千円は、セグメント間の消去他であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,658,135	3,351,942	411,241	4,884,662	24,305,981	-	24,305,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,022,073	11,288	159,829	42,597	3,235,788	3,235,788	-
計	18,680,208	3,363,231	571,070	4,927,259	27,541,770	3,235,788	24,305,981
セグメント利益	575,236	135,388	16,140	239,081	965,846	8,376	974,223
セグメント資産	13,391,273	1,558,384	145,850	2,154,230	17,249,739	971,709	16,278,030
その他の項目							
減価償却費	21,272	12,399	3,017	9,834	46,524	-	46,524
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	102,881	19,896	2,101	4,134	129,013	-	129,013

(注) 1 . 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額8,376千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 971,709千円は、セグメント間の消去他であります。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

機械・工具の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
16,104,158	4,085,325	421,260	5,268,147	7,947	25,886,840

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
998,049	16,321	4,171	24,154	1,042,697

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

機械・工具の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
13,826,224	4,578,093	418,499	5,480,252	2,911	24,305,981

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,002,936	23,727	3,320	19,057	1,049,042

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,562円47銭	1,676円69銭
1株当たり当期純利益	131円89銭	120円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,707	660,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	731,707	660,527
期中平均株式数(株)	5,547,717	5,464,540

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	188,070	244,046	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	16,720	49,980	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	66,700	0.9	2021年～ 2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	204,790	360,726	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,391,920	11,844,775	18,353,640	24,305,981
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	371,507	618,666	956,650	1,029,769
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	258,386	423,532	656,928	660,527
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	46.58	76.34	118.41	120.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	46.58	29.77	42.07	0.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,676,245	3,037,926
受取手形	2 714,234	685,544
電子記録債権	1,452,530	1,538,510
売掛金	2 3,620,454	2 3,544,882
商品	154,219	89,234
前渡金	248,221	163,572
関係会社短期貸付金	44,404	43,532
その他	2 317,542	2 290,220
流動資産合計	10,227,851	9,393,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	293,116	282,246
構築物	1,569	1,161
工具、器具及び備品	3,595	19,759
土地	699,768	699,768
有形固定資産合計	998,049	1,002,936
無形固定資産		
電話加入権	5,454	5,454
ソフトウェア	1,949	78,672
無形固定資産合計	7,403	84,126
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,671,679	1 1,484,845
関係会社株式	197,952	197,952
関係会社出資金	66,950	66,950
破産更生債権等	13,926	14,101
投資建物等	31,882	33,532
投資土地	787,862	787,862
差入保証金	59,955	60,777
保険積立金	145,438	156,151
その他	1,356	1,356
貸倒引当金	13,970	14,146
投資その他の資産合計	2,963,033	2,789,383
固定資産合計	3,968,486	3,876,446
資産合計	14,196,338	13,269,870

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	733,104	882,897
電子記録債務	2,130,425	1,771,915
買掛金	1, 2 2,347,057	1, 2 2,023,416
短期借入金	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	16,720	49,980
未払金	63,240	49,217
未払法人税等	195,308	75,869
前受金	362,115	207,476
賞与引当金	118,000	100,000
役員賞与引当金	71,000	74,000
その他	29,051	37,669
流動負債合計	6,246,022	5,452,441
固定負債		
長期借入金	-	66,700
繰延税金負債	299,578	254,281
再評価に係る繰延税金負債	330,909	330,909
役員退職慰労引当金	222,681	235,971
預り保証金	56,314	56,098
その他	-	2,624
固定負債合計	909,482	946,584
負債合計	7,155,505	6,399,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,500	397,500
資本剰余金		
資本準備金	280,300	280,300
資本剰余金合計	280,300	280,300
利益剰余金		
利益準備金	99,375	99,375
その他利益剰余金		
別途積立金	950,000	950,000
繰越利益剰余金	4,103,857	4,387,326
利益剰余金合計	5,153,232	5,436,701
自己株式	131,561	453,373
株主資本合計	5,699,470	5,661,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	811,860	680,215
土地再評価差額金	529,500	529,500
評価・換算差額等合計	1,341,361	1,209,716
純資産合計	7,040,832	6,870,844
負債純資産合計	14,196,338	13,269,870

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 20,471,664	1 18,644,499
売上原価	1 18,084,422	1 16,424,963
売上総利益	2,387,241	2,219,536
販売費及び一般管理費	2 1,706,983	2 1,646,909
営業利益	680,257	572,626
営業外収益		
受取利息及び配当金	173,823	80,842
為替差益	52,321	16,358
受取賃貸料	92,166	88,070
その他	21,081	17,229
営業外収益合計	339,392	202,501
営業外費用		
支払利息	1,801	2,261
不動産賃貸費用	37,123	36,710
その他	16,942	35,118
営業外費用合計	55,867	74,090
経常利益	963,782	701,037
特別損失		
固定資産除却損	3 11	-
投資有価証券評価損	-	13,729
特別損失合計	11	13,729
税引前当期純利益	963,771	687,307
法人税、住民税及び事業税	301,025	219,945
法人税等調整額	6,611	11,914
法人税等合計	294,413	231,859
当期純利益	669,357	455,447

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	3,589,836	4,639,211
当期変動額							
剰余金の配当						155,336	155,336
当期純利益						669,357	669,357
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	514,020	514,020
当期末残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,103,857	5,153,232

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	131,532	5,185,479	908,070	529,500	1,437,571	6,623,051
当期変動額						
剰余金の配当		155,336				155,336
当期純利益		669,357				669,357
自己株式の取得	29	29				29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			96,209	-	96,209	96,209
当期変動額合計	29	513,991	96,209	-	96,209	417,781
当期末残高	131,561	5,699,470	811,860	529,500	1,341,361	7,040,832

当事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,103,857	5,153,232
当期変動額							
剰余金の配当						171,979	171,979
当期純利益						455,447	455,447
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	283,468	283,468
当期末残高	397,500	280,300	280,300	99,375	950,000	4,387,326	5,436,701

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	131,561	5,699,470	811,860	529,500	1,341,361	7,040,832
当期変動額						
剰余金の配当		171,979				171,979
当期純利益		455,447				455,447
自己株式の取得	321,811	321,811				321,811
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			131,645	-	131,645	131,645
当期変動額合計	321,811	38,342	131,645	-	131,645	169,987
当期末残高	453,373	5,661,128	680,215	529,500	1,209,716	6,870,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資建物等(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

投資建物等 8～50年

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、支給内規に基づく金額を役員退職慰労引当金として計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引については、原則的処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建売掛金

外貨建買掛金

外貨建予定取引

予定取引は、取引予定時期、取引予定物件、取引予定量及び取引予定価格等の主要な取引条件が合理的に予測可能であり、かつ、それが実行される可能性が極めて高い取引について、ヘッジ対象として認識しております。

(3) ヘッジ方針

主として為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(単体開示簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は、以下のとおりであります。

(貸借対照表関係)

前事業年度まで各資産科目に対する控除項目として独立掲記しておりました「有形固定資産」及び「投資その他の資産」の「投資建物等」に対する「減価償却累計額」は、各資産の金額から直接控除し、その控除残高を各資産の残高として表示しております。

なお、財務諸表等規則第26条に定める「減価償却累計額」を直接控除した場合の注記については、財務諸表等規則第26条第2項及び第127条第2項により、記載を省略しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」10千円及び「会員権」1,346千円は、「その他」1,356千円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」21,766千円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上原価」の「商品期首たな卸高」124,623千円、「当期商品仕入高」18,114,019千円及び「商品期末たな卸高」154,219千円は、「売上原価」18,084,422千円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額は、「注記事項(損益計算書関係) 2」に記載のとおりであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」2,119千円及び「受取配当金」171,704千円は、「受取利息及び配当金」173,823千円として表示しております。また、「仕入割引」19,194千円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」5,346千円、「債権売却損」10,105千円及び「貸倒引当金繰入額」1,490千円は、「その他」16,942千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	51,880千円	52,680千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	11,913千円	8,682千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	956,073千円	651,775千円
短期金銭債務	16,023	3,387

3 保証債務

次の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
VIETNAM TOMITA CO.,LTD.	- 千円	4,689千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,458,029千円	3,175,007千円
仕入高	128,109	146,972
営業取引以外の取引による取引高	162,936	67,700

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	49,876千円	27,049千円
旅費及び交通費	126,504	120,258
給料及び手当	642,407	643,975
退職給付費用	37,515	37,966
役員退職慰労引当金繰入額	14,394	13,290
賞与引当金繰入額	118,000	100,000
役員賞与引当金繰入額	71,000	74,000
賃借料	61,228	64,435
おおよその割合		
販売費	59.3%	56.8%
一般管理費	40.7%	43.2%

3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
投資建物等	11	-
計	11	-

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額197,952千円及び当事業年度の貸借対照表計上額197,952千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,277千円	4,069千円
賞与引当金	36,131	30,620
役員退職慰労引当金	68,184	72,254
会員権償却	5,297	5,297
減損損失	7,669	7,669
減損に伴う土地再評価取崩額	11,763	11,763
その他	45,864	39,940
繰延税金資産小計	179,187	171,614
評価性引当額	123,110	127,451
繰延税金資産合計	56,077	44,163
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	355,655	298,444
繰延税金負債合計	355,655	298,444
繰延税金負債の純額	299,578	254,281
上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債を固定負債に計上しております。	330,909	330,909

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.93
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.22
評価性引当額の増減		0.63
住民税均等割		0.66
その他		0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.73

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	293,116	-	-	10,869	282,246	471,891
	構築物	1,569	-	-	408	1,161	32,967
	工具、器具及び備品	3,595	20,051	-	3,887	19,759	44,381
	土地	699,768 (93,499)	-	-	-	699,768 (93,499)	-
	建設仮勘定	-	25,940	25,940	-	-	-
	計	998,049 (93,499)	45,991	25,940	15,165	1,002,936 (93,499)	549,239
無形固定資産	電話加入権	5,454	-	-	-	5,454	-
	ソフトウェア	1,949	82,830	-	6,107	78,672	33,816
	計	7,403	82,830	-	6,107	84,126	33,816
投資その他の資産	投資建物等	31,882	3,650	-	2,000	33,532	186,624
	投資土地	787,862 (766,910)	-	-	-	787,862 (766,910)	-
	計	819,744 (766,910)	3,650	-	2,000	821,394 (766,910)	186,624

(注) 土地及び投資土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,970	175	-	14,146
賞与引当金	118,000	100,000	118,000	100,000
役員賞与引当金	71,000	74,000	71,000	74,000
役員退職慰労引当金	222,681	13,290	-	235,971

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tomitaj.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、一律にQ U Oカード1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

(第73期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

(第73期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社 トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トミタの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トミタが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

「上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。」

「XBRLデータは監査の対象には含まれていません。」

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 トミタ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金城 保 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トミタの2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トミタの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

「上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。」

「XBRLデータは監査の対象には含まれていません。」